

一般社団法人日本有機資源協会 2019年度事業計画

1. 基本的な考え方

2018年度は、豪雨災害、台風災害、大阪府北部地震や北海道胆振東部地震等々、自然災害の多い1年でした。中でも北海道胆振東部地震では、大規模停電（ブラックアウト）が発生し、再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT 制度）により全量売電を行うバイオガス施設等が稼働停止し、分散型電源としての機能を果たすことができなかつた事象が確認されました。

災害の多い我が国において、災害時を想定したバイオマスの地産地消による地域分散型のバイオマスエネルギー活用の仕組みを構築していくことが重要であることから、7府省が推進する「バイオマス産業都市」の更なる実現化が期待されており、現在の選定地域数は66地域84市町村となり、バイオマスの事業化に向けた動きが加速化し、各地で検討や実現化が進められてきています。

また、海洋プラスチック汚染問題が世界的な課題として大きく取り上げられ、従来の石油由来のプラスチックの代替として、バイオマスプラスチックが注目されており、環境省においてプラスチック資源循環戦略を取りまとめられ、2030年までにバイオマスプラスチックを最大限(約200万トン) 導入するよう目指すこととなっています。

このような中、本協会が運営、認定を行っているバイオマス製品に付与する「バイオマスマーク」に関しましても、認定数が300件を超え、事務用品や容器包装、インキなど幅広い分野でバイオマス製品が活用され、またバイオ化の検討が進められています。

2019年度は重点事業として、①バイオマス活用推進事業においては、バイオマス産業都市構想の策定、バイオマスの事業化に向けた調査や計画策定への支援等の実施、②人材育成事業においては、バイオマスの正しい知識の修得をはじめ、事業化を成功させるための各種研修を実施、③バイオマスマーク事業においては、バイオマスマーク商品の普及拡大を行います。

また、④技術調査事業においては、バイオマスに関する新しい技術や新規事業等の情報収集を行うとともに、テクノフォーラム等での情報発信、⑤普及啓発事業においてはホームページの充実を図るとともに、バイオマスサロンの開催、バイオマスエキスポや国際バイオマス展等の展示会等の機会を利用し、バイオマス活用推進の普及啓発の充実を図ります。

さらに、補助事業・受託事業については、バイオマス関連の幅広い分野の事業について受注活動を展開します。

以上の事業を展開するにあたっては、当協会会員はもとより、国関係機関、地方公共団体、バイオマス活用アドバイザー、団体等と連携を図るとともに、食品産業、流通業界、廃棄物業界、林業関係等の幅広い分野について連携し、バイオマスの一層の活用を図っていくこととします。

2. 総会等の会議

(1) 総会

第8回定時総会	2019年6月下旬	馬事畜産会館
---------	-----------	--------

(2) 理事会

第21回理事会	2019年5月下旬	馬事畜産会館
---------	-----------	--------

第22回理事会	2020年3月下旬	馬事畜産会館
---------	-----------	--------

- (3) 監事会
 - 第8回監事会 2019年5月中旬 馬事畜産会館
- (4) 総務・企画委員会
 - 2019年度第1回 2019年5月中旬 馬事畜産会館
 - 2019年度第2回 2020年3月上旬 馬事畜産会館
- (5) 運営戦略会議
 - 6回（2カ月に1回程度開催）

3. 事業活動

(1) バイオマス活用推進事業

本年度は、国のバイオマス事業化戦略に沿ったバイオマス産業都市構想の策定と実現化が各地で取り組まれることが見込まれることから、その策定に対する支援を積極的に行います。

加えて、バイオマス発電をはじめとしたバイオマスエネルギー関係の事業化のための計画策定の支援、関連調査事業への取組を行います。

また、バイオマス活用アドバイザーに対する支援・連携体制の充実強化を図るとともに、必要に応じてバイオマス活用アドバイザーと一体となった活動も実施します。

1) バイオマス活用推進活動の促進

バイオマス活用アドバイザー等との連携により、バイオマス産業都市構想の策定、都道府県・市町村のバイオマス活用推進計画の策定、バイオマス活用事業化計画等の策定、バイオマス関連調査等に対する支援を積極的に行います。

2) バイオマス活用アドバイザーとの連携

バイオマス活用アドバイザーに対する支援・連携体制の充実強化を図り、必要に応じてバイオマス活用アドバイザーと一体となった活動を行います。

3) バイオマス活用相談室の運営

当協会に設置するバイオマス活用相談室を運営し、資料提供、面談指導、実地指導、講演、委員の派遣等を実施します。

(2) 人材育成事業

本年度は、バイオマスの事業化促進に役に立つ研修内容等を更に充実するとともに、地域における事業の取組事例を加えるなど各種研修の拡充・充実を図ります。

なお、各種研修会、講習会の参加者の増大を図るため、研修会・講習会の実施日程等を早期に公表・通知するとともに、各種の機会を利用してPRを行います。

1) バイオマス活用総合講座の実施

バイオマス活用に関する政策、法令、技術、事業運営等全般にわたる知識を修得し、地域におけるバイオマスの活用を推進する担い手の養成を目的としています。また、本講座の修了者は、バイオマスアドバイザー（初級）として認定し、バイオマス活用アドバイザー養成研修の受講資格を付与します。

2) バイオマス活用アドバイザー養成研修の実施

バイオマスの賦存量及び活用量の把握手法、製品やエネルギー等多様な変換・利用方法、農林水産業をはじめとする地域の様々な産業や自治体関係者等との連携等、多方面にわたる

豊富な知見を有し、地域の実状を踏まえて関係者間の調整や事業化に向けた支援等により「現場を動かしていく」人材である「バイオマス活用アドバイザー」の養成を目的に実施します。

3) メタン発酵技術アドバイザー養成研修の実施

バイオメタンガス化・液肥製造事業における技術管理やメタン発酵施設の総括管理業務担当者に必要な知識・技術の習得を目的とする研修を実施します。

4) コンポスト生産者及び、コンポスト生産管理者養成研修の実施

コンポスト化事業における技術管理あるいは生産施設の総括管理業務担当者に必要な知識・技術の習得を目的とする研修を実施します。

5) コンポスト生産管理者及びメタン発酵技術アドバイザーのフォローアップ研修の実施

コンポスト生産管理者及びメタン発酵技術アドバイザーをフォローアップするため、養成研修修了後3年毎に同修了者として必要な最新の政策、法令、技術、事業運営等に関する研修を実施します。

6) 国内視察研修の実施

バイオマス産業都市をはじめとした事業が確立した事例等の視察を積極的に企画し実行します。

(3) バイオマスマーク事業

本事業は、当協会の独自事業として重要な事業であり、バイオマス製品等の生産・流通を促進し、バイオマス活用が円滑かつ適正に推進されるための市場の形成とその発展を期するために、製品や生産設備などを評価し、基準に適合したものを推奨することを目的としています。

バイオマス由来の商品に「バイオマスマーク」を付すことにより、供給者のバイオマスに対する意識高揚と消費者のバイオマス商品への認識と利用の促進を図り、これらの商品が普及することによりバイオマスの利用促進と持続的に発展可能な社会構築に貢献します。

2019年2月末までに、バイオマスマーク商品の認定数は304点に達したところであり、本年度は、バイオマスマーク商品の更なる普及促進を図るため、バイオマスマーク商品のパンフレットを活用し、バイオマスマーク商品を紹介するホームページを充実させるとともに、バイオマスマーク取得企業等との意見交換会を開催します。

(4) 技術調査事業

本年度は、バイオマス活用事業実施のための実用技術、課題、事業性等について検討し、商業化可能な実用モデルを構築することを目的として、テクノフォーラムを開催し、広く関係者による知見の習得や情報・意見の交換を行います。

(5) 普及啓発事業

本年度は、バイオマス活用推進のため、以下の普及啓発事業を実施します。

1) ホームページの運営

本協会活動の広報（協会案内、協会活動、入会案内、行事・イベント、公募情報等）、バイオマスに関する各種相談受付、出版物案内、バイオマスマークの紹介、バイオマス関連情報の提供等、効果的なホームページの充実を図り、運営を行います。

- 2) バイオマスエキスポ、国際バイオマス展等の展示会等への協力
バイオマスエキスポや国際バイオマス展等の展示会等に出展するとともに積極的に協力し、バイオマスの事業化の推進を図ります。
- 3) バイオマスサロンの開催
会員をはじめ関係者が一堂に会して、バイオマス活用に関して効果的な情報交換、有用な知見の習得等を行うことを目的として開催します。
- 4) メールニュースの配信
バイオマスに関するイベントや公募情報等のメール配信、及び定期的なメールニュースの配信を継続的に実施します。

(6) 国際交流事業

本年度は、海外からの視察受入や問い合わせがあった場合に対応します。

(7) 出版事業

本年度は、「バイオマス活用ハンドブック」及び、当協会が取りまとめた調査報告書・マニュアル等を継続的に販売します。

(8) 補助・受託事業

- 1) 補助事業
バイオマスに関連する国の補助事業等に積極的に応募し、事業の展開を図ります。
- 2) 受託事業
各協議会の事務局運営業務を遂行します。
 - ①バイオマス製品の利用拡大を促進することを目的に設立された「日本バイオマス製品推進協議会」(2007年2月21日に設立)からの委託を請け、事務局運営業務を行います。
 - ②バイオディーゼル燃料の円滑な普及拡大を目的に設立された「全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会」(2007年3月19日に設立)からの委託を請け、事務局運営業務を行います。
 - ③全国各地域のバイオマス資源の利用を総合的に推進し、もってバイオマスを基調とした社会の実現と地球環境保全に寄与することを目的に設立された「バイオマス資源総合利用推進協議会」(2013年4月16日に設立)からの委託を請け、事務局運営業務を行います。